

公共用水域等水質測定業務委託仕様書

公共用水域等水質測定業務委託は、この仕様書に定めるところにより実施するものとする。

1 委託業務内容

- (1) 公共用水域水質調査（河川、湖沼、海域）の採水および水質分析
- (2) 地下水質概況調査および継続監視調査の採水および水質分析
- (3) 海水浴場の採水および水質分析

2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 調査実施方法

- (1) 調査地点、調査回数、調査月および調査項目について

ア 河川 別紙1のとおり
イ 湖沼 別紙2のとおり
ウ 海域 別紙3のとおり
エ 地下水 別紙4のとおり
オ 海水浴場 別紙5のとおり

- (2) 採水を行う時期について

調査に当たっては、公共用水域が通常の状態（降雨等による濁り等を避ける。）を選択し採水すること。また、試料の採取は、原則として土曜、日曜、祝日を除く各月の初旬に実施するものとし、天候等の事情により採取できない場合は、その旨を連絡すること。

- (3) 調査地点の写真の添付について

初回の調査時に、河川と湖沼の各調査地点の写真を撮影し、報告時に添付すること。

- (4) 海域および水浴場の調査実施について

秋田湾沿岸の海域および水浴場は、河川の影響を受けやすいので、採水地点の水質が明らかに河川の影響を受けていると認められる場合は、採水を中止して、通常の状態時に調査を行うこと。

- (5) 試料採取に使用する車両および船舶について

車両については、交通法規を遵守した上で、人員および採取試料を安全に運搬できるものを使用すること。特に採取した試料の運搬に際しては、降雨、日光、砂塵等の影響をできるだけ受けないような構造をもつ車両を使用し、運搬中の試料の変質等がないよう配慮すること。

海域の調査に使用する船舶については、迅速かつ安全、確実に試料を採取できるような動力、G P S等の構造、装備を有するものを使用すること。また、移動や試料運搬に際しても、気象条件によらず人員の安全を確保し、かつ、採

取試料の変質を防ぐことができるよう、雨よけ等の装備を有する船舶を使用すること。

湖沼の調査に使用する船舶については、試料の採取、運搬を安全かつ確実に行うことのできる構造のものとすること。なお、動力を使用する場合は、湖底の泥等を巻き上げる等、水質に影響を与えることのないように留意すること。

4 分析方法および報告下限値

分析は、別紙6で示す分析方法で行い、分析結果を整理すること。また、報告下限値は、別紙6のとおりとすること。

5 報告書等

(1) 報告書の提出について

採水した試料の分析結果については、分析を終えた後、速やかに計量証明書付きの書面および電子データで報告すること。

また、業務完了後は、水質関連システムによるデータを作成し、電子媒体に記録した上で、業務完了報告書とともに提出すること。

(2) 分析結果の取扱いについて

分析結果が環境基準を超えていた場合は、速やかに環境保全課に通知すること。

別紙1 調査地点、測定月および測定項目（河川 1/2）

河川名	地点名	類型	測定回数	測定月	生活環境項目										その他の項目					計	備考
					pH	DO	BOD	COD	SS	大腸菌数	T-N	T-P	T-Zn	ノニルフェノール	LAS	Cu	EC	MBAS	PFOS	PFOA	
馬踏川	1号人道橋	A	12	4~3	12	12	12	12	12	12	12	12	1	0	0	12	0	0	0	109	
白山川	第五号橋	—	2	4, 10	2				2				2			2	2			10	
新城川	新城橋	A	12	4~3	12	12	12		12	12						12		1	1	74	
	新城川橋	B	12	4~3	12	12	12		12	12	2	2	2	0	0	12	0	0	0	78	
	大浜橋	B	4	4, 7, 10, 1	4	4	4		4	4	2	2				4				28	
島合川	堀川大橋	—	4	4, 7, 10, 1	4	4	4		4	4	2	2				4	0			28	
草生津川	八柳橋	B	4	4, 7, 10, 1	4	4	4		4	4	2	2				4	0			28	
	面影橋	B	12	4~3	12	12	12		12	12	2	2	2	1	1	12	0	0	0	80	
旭川	藤倉橋	AA	12	4~3	12	12	12		12	12	2	2				12	0	1	1	78	
	添川橋	A	12	4~3	12	12	12		12	12						12		1	1	74	
	川口橋	B	12	4~3	12	12	12		12	12	2	2				12	0			76	
	新旭橋	B	12	4~3	12	12	12		12	12	2	2	2	1	1	12	0	0	0	80	
太平川	地主橋	AA	12	4~3	12	12	12		12	12						12		1	1	74	
	松崎橋	A	12	4~3	12	12	12		12	12						12	0	1	1	74	
	太平川橋	B	12	4~3	12	12	12		12	12	2	2	2	1	1	12	0	0	0	80	
八田川	八田橋	A	6	偶数月	6	6	6		6	6	2	2				6	0	1	1	42	
宝川	太平川合流前	—	4	4, 7, 10, 1	4	4	4		4	4	2	2				4	0			28	
猿田川	福島橋	A	12	4~3	12	12	12		12	12	6	6				12	0			84	
	開橋	A	12	4~3	12	12	12		12	12	2	2	2	1	1	12	0	0	0	80	
古川	中山	—	4	4, 7, 10, 1	4	4	4		4	4	2	2				4				28	
旧雄物川	茨島橋	C	6	偶数月	6	2	2		2	2	2	2	6			6	6	0	0	36	
	旭川合流前	C	6	偶数月	6	2	2		2	2	2	2	6			6	6			36	
	港大橋	C	12	4~3	12	12	12		12	12	2	2	2	1	1	2	12		0	0	82
境川	境川末端	—	2	7, 1	2	2	2	2	2	2	2	2				2	0			18	
鮎川	鮎川橋	A	6	偶数月	6	6	6		6	6	2	2				6	0	0	0	40	
地蔵川	岩見川合流前	A	12	4~3	12	6	6		6	6	2	2	2	0	0	2	6	0	0	50	
三内川	飛沢橋	AA	12	4~3	12	12	12		12	12	2	2				12	0	1	1	78	
岩見川	岩見大橋	AA	12	4~3	12	12	12		12	12						12		1	1	74	
	本田橋	A	12	4~3	12	12	12		12	12	2	2	2	0	0	12	0	0	0	78	
神内川	宮崎橋	A	4	4, 7, 10, 1	4	4	4		4	4	2	2				4	0	1	1	30	
梵字川	ぐみの橋	A	4	4, 7, 10, 1	4	4	4		4	4	2	2				4	0	1	1	30	
新波川	新波川下流	A	4	4, 7, 10, 12	4	4	4		4	4	2	2				4	0	1	1	30	
平尾鳥川	平尾鳥橋	A	4	4, 7, 10, 1	4	4	4		4	4	2	2				4	0	1	1	30	
安養寺川	仁助橋	A	4	4, 7, 10, 1	4	4	4		4	4	4	4				4	0	0	0	32	
合 計					284	268	268	14	270	268	72	72	31	5	5	18	278	0	12	12	1,877
										1,557								320		1,877	

備考

- 測定点22河川、34地点。
- 調査時に測定および記録する事項は、採水年月日、採水時刻、天候、気温、水温、透視度、外観（色、にごり）、油膜の有無、においおよび流量とする。
- 全地点で流量測定を行う（ただし、茨島橋、旭川合流前および新波川下流を除く）。
- 特別に指定がない場合は、年6回項目は隔月、年4回項目は4、7、10、1月、年2回項目は4、10月、年1回項目は4月に実施する。
- 新波川下流の4回目の測定は12月としているが、積雪状況に応じて12月～3月に実施する。
- PFOS・PFOAの測定は10月を想定

別紙1 調査地点、測定月および測定項目（河川 2/2）

河川名	地点名	類型	測定回数	測定月	健 康 項 目																								計	備考	
					Cd	T-CN	Pb	Cr ⁶⁺	As	T-Hg	PCB	トリクロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロパン	チウラム	シマゾン	チオヘンカルプ	ベンゼン	セレン	1,4-ジオキサン	ほう素	ふつ素	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
馬踏川	1号人道橋	A	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1														11		
白山川	第五号橋	—	2	4,10	2		2		2																			6			
新城川	新城橋	A	1	4	1	1	1	1	1	1	1																	6			
新城川	新城川橋	B	2	4,10	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	50			
新城川	大浜橋	B	—	—																								0			
島合川	堀川大橋	—	—	—																								0			
草生津川	八柳橋	B	—	—																								0			
草生津川	面影橋	B	2	4,10	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	50			
旭川	藤倉橋	AA	—	—	0	0	0	0	0	0	0																	0			
旭川	添川橋	A	—	—	0	0	0	0	0	0	0																	0			
旭川	川口橋	B	2	4,10	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	21			
旭川	新旭橋	B	2	4,10	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	50			
太平川	地主橋	AA	—	—	0	0	0	0	0	0	0																0				
太平川	松崎橋	A	—	—	0	0	0	0	0	0	0																0				
太平川	太平川橋	B	2	4,10	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	21				
八田川	八田橋	A	—	—																								0			
宝川	太平川合流前	—	—	—																								0			
猿田川	福島橋	A	—	—																								0			
猿田川	開橋	A	2	4,10	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	50				
古川	中山	—	—	—																								0			
旧雄物川	茨島橋	C	6	偶数月	6		6																					12			
旧雄物川	旭川合流前	C	6	偶数月	6		6																					12			
港大橋	港大橋	C	2	4,10	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	50			
境川	境川末端	—	—	—																								0			
鮎川	鮎川橋	A	—	—																								0			
地蔵川	岩見川合流前	A	12	4~3	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	12	2	45		
三内川	飛沢橋	AA	—	—	0	0	0	0	0	0	0																0				
岩見川	岩見大橋	AA	—	—	0	0	0	0	0	0	0																0				
岩見川	本田橋	A	2	4,10	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	50			
神内川	宮崎橋	A	1	4	1	1	1	1	1	1	1																6				
梵字川	ぐみの橋	A	1	4	1	1	1	1	1	1	1																6				
新波川	新波川下流	A	1	4	1	1	1	1	1	1	1																6				
平尾鳥川	平尾鳥橋	A	1	4	1	1	1	1	1	1	1																6				
安養寺川	仁助橋	A	2	4,10	1	1	1	1	1	1	1																2	8			
合計					39	25	39	25	27	25	8	18	18	18	13	13	18	13	13	13	13	13	13	13	13	9	14	24	16	466	

備考 1 T-Hgを測定し、定量下限値以上で検出された場合にはR-Hgの測定をする。

2 年1回項目は4月に実施する。

3 年2回項目は4月と10月に実施する。

別紙2 調査地点、測定月および測定項目（湖沼）

地点名	類型	測定回数	測定月	採取水深	生活環境項目										その他の項目	
					pH	DO	COD	SS	大腸菌数	T-N	T-P	T-Zn	ノニルフェノール	LAS	Chl-a	EC
男潟	A	4	5, 8, 9, 10	表層、1m	8	8	8	8	8	8	8	1	1	1	4	8
空素沼	A	4	5, 8, 9, 10	表層、2m	8	8	8	8	8	8	8				4	8
岩見ダム	A	4	5, 8, 9, 10	表層、10m	8	8	8	8	8	8	8				4	8
旭川ダム	A	4	5, 8, 9, 10	表層、10m	8	8	8	8	8	8	8				4	8
小計					32	32	32	32	32	32	32	1	1	1	16	32
計									227						48	
総計										275						

- 1 調査時に測定および記録する事項は、採水月日、採水時刻、天候、気温、水温、透視度、透明度、外観（色、にごり）、油膜の有無および臭気とする。
- 2 Chl-aは表層のみの調査とする。
- 3 年1回項目は表層のみの調査とし、各地点とも8月に実施する。

別紙3 調査地点、測定月および測定項目（海域）

地 点 名	北 緯	東 経	類型	測定月	測定回数	採取水深	生活環境項目										その他の項目	
							p H	D O	C O D	S S	大腸菌数	n-Hex	T - N	T - P	T - Z n	ノニルフェノール	L A S	C I
下浜沖2km	39° 37' 00"	140° 02' 32"	A	4~10月	7	0m、3m	14	14	14	14	14	2	7	7	2			14
秋田港西2km	39° 45' 15"	140° 01' 38"	B	4~12月	9	0m、3m	18	18	18	18		2	9	9	2			18
秋田港南西2.8km	39° 44' 11"	140° 01' 38"	B	4~12月	9	0m、3m	18	18	18	18		2	9	9	2			18
向浜沖2km	39° 42' 20"	140° 02' 23"	B	4~12月	9	0m、3m	18	18	18	18		2	9	9	2			18
雄物川河口沖2km	39° 41' 22"	140° 02' 33"	B	4~12月	9	0m、3m	18	18	18	18		2	9	9	2	1	1	18
雄物川河口沖4km	39° 41' 22"	140° 01' 09"	B	4~12月	9	0m、3m	18	18	18	18		2	9	9	2			18
秋田港北250m	39° 45' 24"	140° 03' 03"	C	4~12月	9	0m、3m	18	18	18	18		2	9	9	2			18
小計							122	122	122	122	14	14	61	61	14	1	1	122
計							654										122	
合計							776											

地 点 名	健康項目																						
	C d	T-CN	P b	C r ⁶⁺	A s	T-Hg	P C B	トリクロエレン	テトラクロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエレン	1,3-ジクロロプロパン	1,4-ジオキサン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン
下浜沖2km	2	2	2	2	2	2																	
秋田港西2km	2	2	2	2	2	2																	
秋田港南西2.8km	2	2	2	2	2	2																	
向浜沖2km	2	2	2	2	2	2																	
雄物川河口沖2km	2	2	2	2	2	2																	
雄物川河口沖4km	2	2	2	2	2	2																	
秋田港北250m	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
小計	14	14	14	14	14	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
合計	102																						

1 調査時に測定および記録する事項は、採水日、採水時刻、天候、気温、水温、透明度、色、油膜、風向、風速および波浪とする。

2 全窒素、全燐については毎月表層のみ測定する。

3 ノルマルヘキサン抽出物質および全亜鉛については4月と10月に表層で測定を実施する。

4 ノニルフェノールとL A Sについては10月に表層で測定を実施する。

5 年1回測定する健康項目は10月に実施する。

6 年2回測定する健康項目は4月と10月に実施する。

別紙4 調査地点、測定月および測定項目(地下水) (1/2)

1. 概況調査

No.	地点名	測定回数	測定月	健 康 項 目																				その他の項目		備考				
				Cd	T-CN	Pb	Cr ⁶⁺	As	T-Hg	トリクロエチレン	テトラクロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロブロヘン	1,3-ジクロロブロヘン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	ほう素	ふつ素	1,4-ジオキサン	クロロエチレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	PFOS
1		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
2		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
3		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
4		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
5		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
6		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
7		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
8		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
9		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
10		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
11		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
12		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
13		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
14		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
15		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
16		1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
合計				16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	0	0	

備考

1 調査時に測定および記録する事項は、採水月日、採水時刻、気温、水温および天候とする。

別紙4 調査地点、測定月および測定項目（地下水）（2／2）

2. 繼続監視調査

	No.	地点名	測定回数	測定月	C d	P b	A s	T-H g	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1, 1, 1-トリクロロエタン	セレン	ふつ素	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	PFO S	PFO A	備考
1	G 4	将軍野	1	9					1	1	1						
2	G 5	将軍野	1	9					1	1	1						
3	G 6	将軍野	1	9					1	1	1						
4	T 2	下新城笠岡	1	9											1		
5	Z 3	下新城青崎	1	9											1		
6	Z 4	下新城青崎	1	9											1		
7	U 1	飯島川端	1	9											1		
8	V 5	茨島	1	9	1	1	1	1				1	1		1	1	
9	AA 1	新屋	1	9											1	1	
小計					1	1	1	1	3	3	3	1	1	4	2	2	
合計												23					

別紙5 調査地点、測定月および測定項目（海水浴場）

地点名	類型	測定回数	測定月	採取水深	pH	COD	ふん便性 大腸菌群数	0-157
浜田浜海水浴場 1	A	0	—	—				
浜田浜海水浴場 2	A	0	—	—				
桂浜海水浴場 1	A	8	4, 7	表層	8	8	8	2
桂浜海水浴場 2	A	8	4, 7	表層	8	8	8	2
下浜海水浴場 1	A	8	4, 7	表層	8	8	8	2
下浜海水浴場 2	A	8	4, 7	表層	8	8	8	2
合計					32	32	32	8
					104			

- 1 調査は採水日前の天候を含め検討し、晴天を選び実施する。
- 2 調査時に測定および記録する事項は、天気、気温、水温、透明度、外観（色相）、油膜の有無、波の高さおよび臭気とする。
- 3 開設前調査は4月下旬から5月下旬、開設中調査は7月中旬から8月上旬に行う。
- 4 調査回数は、それぞれについて2日で1日2回（午前10時頃と午後2時頃）とする。
- 5 調査地点は、水深1～1.5mの地点で、採水は、各地点の表層（0.5m程度）で行う。
- 6 0-157の調査は開設前、開設中それぞれの午前中とする。

別紙6 分析方法および分析報告下限値

項目	単位	報告下限値	分析方法
pH		0.1	※
DO	mg/L	0.5	※
BOD	mg/L	0.5	※
COD	mg/L	0.5	※
SS	mg/L	1	※
大腸菌数	CFU/100mL	1	※
n-ヘキサン抽出物質	mg/L	0.5	※
T-N	mg/L	0.05	※
T-P	mg/L	0.003	※
ノニルフェノール	mg/L	0.00006	※
LAS	mg/L	0.0001	※
Cu	mg/L	0.01	JIS K 0102-3
T-Zn	mg/L	0.001	※
EC	μs/cm	1	JIS K 0102-1
PFOS・PFOA	ng/L	2.5	環水大水発第2005281(R2.5.28)附表1
Chl-a	mg/L	0.5	海洋観測指針9.6.2
ふん便性大腸菌群数	個/100mL	2	環水大水発第2504074(R7.4.7)
O-157	陰・陽性	一	環水大水発第2504074(R7.4.7)
Cd	mg/L	0.0003	※
T-CN	mg/L	0.1	※
Pb	mg/L	0.005	※
Cr ⁶⁺	mg/L	0.01	※
As	mg/L	0.005	※
T-Hg	mg/L	0.0005	※
PCB	mg/L	0.0005	※
トリクロロエチレン	mg/L	0.001	※
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0005	※
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0005	※
四塩化炭素	mg/L	0.0002	※
クロロエチレン	mg/L	0.0002	※
ジクロロメタン	mg/L	0.002	※
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004	※
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002	※
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	※
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004	地下水は1,2-ジクロロエチレン※
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006	※
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002	※
チウラム	mg/L	0.0006	※
シマジン	mg/L	0.0003	※
チオベンカルブ	mg/L	0.002	※
ベンゼン	mg/L	0.001	※
セレン	mg/L	0.002	※
ほう素	mg/L	0.1	※
ふつ素	mg/L	0.08	※
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005	※
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.06	※
Cl	%	0.02	JIS K 0102-2

1 ※は、公共用水域については環境庁告示第59号(S46.12.28)、地下水については環境庁告示第10号(H9.3.13)によるものとする。

2 ECについては、測定時の水温を明記する。

3 pHについては、「環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準について」の一部改正についてによるものとする。